（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年7月31日※1
（前回公表年月日：令和4年7月31日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
早稲田文理専門学校	平成22年8月10日	佐藤 直子	〒 170-0033 （住所） 東京都豊島区高田2-6-7 （電話） 03-5960-2611
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人中央情報学園	昭和62年1月30日	理事長 岡本 比呂志	〒 352-0001 （住所） 埼玉県新座市東北2-33-10 （電話） 048-474-6651

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
商業実務	商業実務専門課程	ビジネス起業経営学科	—	平成29年文部科学省 告示第23号

学科の目的	マネジメント・組織管理・会計・マーケティング・サービスなど企業経営に必要な知識やスキルを身につけ、将来独立開業もできるビジネス人材を育成。
認定年月日	平成27年2月17日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	1728	1188	0	540	0	0
		時間					

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
140人 ※募集停止	6人 ※4年次のみ在籍	6人	4人	3人	7人

学期制度	■前 期 ： 4月 1日 ～ 9月30日 ■後 期 ： 10月 1日 ～ 3月31日	成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：A、B、C、D、Fの5段階評価（Fは不可） 評価の方法：平常点、定期試験
長期休み	■夏 季 ： 8月 1日 ～ 8月31日 ■冬 季 ： 12月21日 ～ 1月 7日 ■春 季 ： 3月21日 ～ 4月 7日	卒業・進級条件	卒業要件： ■出席率 80%以上 ■成績 取得すべき単位の全てを取得 進級要件： ■出席率 80%以上
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な個別面談と、各学期ごとの補講により、学修支援を実施している。	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 清掃活動ボランティア ■サークル活動： 無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生） 人材派遣業、食品加工・製造業、ホテル業、小売業 等 ㈱総合キャリアオプション、清水物産㈱、㈱山商 ■就職指導内容 就職支援室を設け常時就職活動に必要な支援を実施している。また、求人を出して頂ける企業を学校等に招いて就職相談会や合同企業説明会を実施している。 ■卒業者数 ： 16 人 ■就職希望者数 ： 11 人 ■就職者数 ： 10 人 ■就職率 ： 90.9 % ■卒業者に占める就職者の割合 ： 62.5 % ■その他 ・帰国 ： 3人 ・配偶者 ： 1人 （令和 4 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
情報処理能力検定表計算3級	③	11人	11人
情報処理能力検定表計算2級	③	5人	5人
全経簿記3級	③	17人	17人
全経簿記2級（商業）	③	3人	3人
日本ビジネス能力認定試験3級	③	6人	6人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

中途退学の現状	■中途退学者　3 名　■中退率　12 % 令和4年4月1日時点において、在学者 25名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者 22名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 経済的理由のため、進学のため
	■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期な個別面談・家庭訪問の実施や、専門のカウンセラーによるカウンセリングを実施している。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 ・特に優秀な学生を就職や進学の面で支援する学園奨学金制度あり （出席率・成績等により、学費の50%または25%の奨学金を給付） ・留学生学費減免制度あり ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　受審年月：　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ
当該学科のホームページURL	https://www.wbc.ac.jp/admission/startup/

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本校は、日本企業への就職を希望する外国人及び、既に日本企業へ就労している外国人に対して、日本の文化、ビジネスマナー、職業倫理を学ぶための教育カリキュラムを提供することを目的とした「一般社団法人日本ビジネス能力認定協会」と連携し情報収集を行っている。
教育課程の編成にあたっては、参加企業・協会等と連携して、日本のビジネスパーソンに必要な実践的かつ専門的な能力を育成することに注力している。協会主催の「日本ビジネス能力認定試験」への合格対策授業、受験などを通して、現在業界の求めている人材像・スキル等を確認する。そして本校の教務会議規程に従って、同協会会員企業等が委員として参加する「教育課程編成委員会」において、学校自己点検・自己評価の状況、その他学校が提供する情報、カリキュラム実施状況などを総合的に検討し、当該年度の教育課程の改善と次年度の教育課程編成の理念および基本方針を策定するとともに、カリキュラム編成を具体化させることにより、ビジネスパーソンとして必要とされる実務に関する知識、技術および技能を備えた人材の育成を目指す。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会を学校長のもとに設置する。教育課程の編成は、本校教務会議規程および教育課程編成委員会規程に基づき、企業等の委員、校長、教務主任、学科長などの参加による教育課程編成委員会において、実施年度の教育課程の評価・改善と次年度の教育課程編成の基本方針を決定する。
各年度において、第一回委員会では、前年度の教育課程の実施状況について評価・検討し、改善策の検討を行う。第二回委員会は、当該年度の教育課程の評価・改善を行うとともに、委員等から行われるAIを含むIT業界の動向と企業等で必要とされている人材像や人材要件の提示、授業科目および内容の提案、専門教員の要件および派遣提案、実習を取り入れる場合の企業等の提案、卒業後の人材受け入れ先企業の提案などを受け、次年度教育課程編成の理念と基本方針を策定し、そのもとで教務会議は、次年度の教育課程を編成し、実行する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
韓　天翼	株式会社　エムアンドアール	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（1年）	③
中村　晶	一般社団法人　日本ビジネス能力認定協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（1年）	①
米澤　豊	株式会社　ビーアライブ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（1年）	③
岡本　比呂志	学校法人　中央情報学園　理事長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（1年）	―
佐藤　直子	早稲田文理専門学校　校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（1年）	―
花井　伸也	早稲田文理専門学校　副校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（1年）	―
真田　興丸	ビジネス起業経営学科　学科長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（1年）	―
小嶋　正寛	ビジネス起業経営学科　副学科長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（1年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年2回以上（3月、8月）

（開催日時（実績））
第1回　令和4年度　令和4年　8月24日（水）　15時～17時
第2回　令和4年度　令和5年　3月22日（水）　15時～17時

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

■令和4年8月25日の教育課程編成委員会における企業等の委員からの意見「コロナ禍においても就活は早めに業界研究や自己分析をすべき」という意見を受けて、キャリア授業にて3年生、4年生の一部合同授業とする。4年生の活動状況や求人情報を3年生も知ることができ、4年生も後輩が見ていることで企業研究に力が入り、お互いの就職への意識付けになっている。
■令和5年3月23日の教育課程編成委員会における企業等の委員からの意見「かねてから卒業生の講演、質疑応答など社会人としての経験を直接伝えたい」という要望を6月に実現。株式会社エムアンドアール様より、4年前に卒業して現在係長になる卒業生OGの授業を実施。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

様々な求人のニーズに沿った実践的かつ専門的な教育課程を実施するために、連携企業を中心として、カリキュラム・シラバスの作成、授業方法・実習の提案、講師派遣、教員研修、学生評価について協定書（業務委託契約）を受託企業と締結し、実施する。

実施にあたっては、教務会議が受託企業との定期的な報告会議の場をもち、進捗管理と問題解決を行う体制とする。担当科目に配置された専任教員は、企業からの派遣講師と連携し、授業内容の評価・改善を逐次行うとともに、企業等との連携により開催される研修に参加することにより専攻分野における実務の技能向上を図る。学生評価については、企業による一次評価を受

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「販売知識」「ビジネスマナー」について資格取得を通じて理解させるための連携授業を段階的に実施する。日本企業での基本的なビジネスマナーの習得として、連携協会主催の「日本ビジネス能力認定試験」を取得、その後、連携企業による実習において実践的に体験、学ぶことで就業へと結び付けるものである。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
企業・業界研究 （4年次）	日本の販売・流通業界における知識、戦略を理解し、連携企業に新人研修の一部を体験、知識の理解、就労意欲の評価を実施する。	株式会社エムアンドアール
キャリアプランⅡ （4年次）	販売・流通・貿易・ホテル・観光など様々な業界への就労を可能するビジネスパーソンとしての知識、姿勢をロールプレイングを通じて実施。連携協会からの評価を実施する。	一般社団法人日本ビジネス能力認定協会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員に対する研修は、当校研修規程に基づいて、教務会議が、①専攻分野等における実務に関する研修、②授業方法・生徒指導など教員の資質向上に関する研修、③学校評価・マネジメントなど学校運営に関する研修と研修内容を3分類し、教員評価にもとづき、業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて、必要な研修を各教員に計画的に実施する。
専攻分野に関する研修においては、連携企業から講師を招いて校内で実施する研修と連携企業の研修会に専攻分野にかかわる教員が参加する研修で実施する。
教務会議は、上記方針のもと、教員に対する研修の年間計画を策定し、外部の研修に参加する教員をサポートし、その研修内容を参加した教員の校内報告会などで他の教員と共有し、教員の資質向上に向けて、組織的、計画的に実施する。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　データマーケター養成講座成果発表会　　連携企業等：㈱ビーアライブ
期間：　令和4年9月21日（水）　　対象：教員
内容　各校が授業内で取り組んだ「販売促進企画」を発表、共催企業様などからの講評を行う

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　専門職教育支援士（専門職高等教育運営）履修証明プログラム　　連携企業等：一般社団法人 専門職高等教育質保証機構
期間：　令和4年10月6日～令和5年1月26日（毎週木曜日）　　対象：教職員
内容　専門職教育支援士（専門職高等教育運営）履修証明プログラム

研修名：　外国人留学生採用の最前線　　連携企業等：神奈川県グローバル人材支援事業
期間：　令和4年9月26日（月）　　対象：教職員・人事担当者
内容　在留資格と最新の入国状況についての講義のほか、先進的な取組みを行っている大学・専門学校・企業の方々を登壇者としてお迎えし、取組み事例を紹介。

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	地方創生☆政策アイデアコンテスト2023の全国大会を目指すためのRESAS勉強会	連携企業等：	㈱ビーアライブ
期間：	令和5年6月21日（水）	対象：	教員
内容	RESASシステムを使った地方創生アイデアコンテストへの応募に向けた指導者向け勉強会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	留学生に対する生活指導等講習会	連携企業等：	公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
期間：	令和5年7月7日（金）	対象：	教職員
内容	外国人留学生の適正な受入れ・在籍管理の再確認、コロナ禍での在留申請に関する手続きについて、入学から卒業までの基本的な流れと留意点およびコロナ禍における今年度の対応について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

業界団体・企業、高等学校等の役職員及び当学園関係者から構成される学校関係者評価委員会を設置し、委員会において、当学園の自己点検・自己評価委員会が、「専修学校における学校評価ガイドライン」（文部科学省：平成25年3月）及び「学校法人中央情報学園における学校評価に関する要綱」(学校法人中央情報学園：平成24年6月1日)に基づいて取りまとめた自己点検・自己評価報告書を評価し、学校運営に関する改善のための助言及び支援を行うことを基本とする。委員会では、各年度において、前年度自己点検・自己評価報告書をもとに、学校関係者が評価、検討を行う。その後、学校関係者評価報告書をホームページにてその内容を公開するとともに、改善提案を自己評価改善方策の検討において活用し、次年度の重点目標の設定や具体的取組の改善を図る。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	（1）教育理念・目標 a. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか b. 学校の理念、目的のもとに特色ある職業教育が行われているか c. 社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか d. 学校の理念・目的・育成人材像は・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか e. 各学科の教育目標、育成人材象は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
（2）学校運営	（2）学校運営 a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか b. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか c. 運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか d. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか e. 人事、給与に関する規定等は整備されているか f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか g. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか h. 情報システム化等による業務の効率化がはかれているか

(3)教育活動	(3)教育活動 a. 教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方策などが策定されているか b. 教育理念、育成人材象や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか e. 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか f. 関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか g. 授業評価の実施・評価体制はあるか h. 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか i. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか j. 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか k. 人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか l. 関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか m. 関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質向上のための取組が行われているか n. 職員の能力開発のための研修などが行われているか
(4)学修成果	(4)学修成果 a. 就職率の向上が図られているか b. 資格取得率の向上が図られているか c. 退学率の低減が図られているか d. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか e. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	(5)学生支援 a. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか b. 学生相談に関する体制は整備されているか c. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか d. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか e. 課外活動に対する支援体制は整備されているか f. 学生の生活環境への支援は行われているか g. 保護者と適切に連携しているか h. 卒業生への支援体制はあるか i. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか j. 高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	(6)教育環境 a. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか b. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか c. 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集 a. 学生募集活動は適正に行われているか b. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか c. 学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	(8)財務 a. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか b. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか c. 財務について会計監査が適正に行われているか d. 財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守 a. 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか b. 個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか c. 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか d. 自己評価結果を公開しているか

（10）社会貢献・地域貢献	（10）社会貢献・地域貢献 a. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか b. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか c. 地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
（11）国際交流	（11）国際交流 a. 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行われているか b. 留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか c. 留学生の学修・生活指導について学内に適切な体制が整備されているか d. 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

■令和4年8月24日の学校関係者評価委員会における企業等の委員からの意見「Teams を活用した遠隔授業におけるアクティブラーニングの仕組みや、学生に1日 1 回はTeams にアクセスしてもらうための工夫などもうかがいたい。」を受けて、1日に1回はTeamsにアクセスする仕組みづくりとして、課題を活用して反転授業に組み入れるなどの取り組みを始めている。

■令和4年8月24日の学校関係者評価委員会における企業等の委員からの意見「地域に対する公開講座・教育訓練の受託等」は「3」になっているが、感染症拡大の影響からやむを得なかったものと思う。ボランティア活動、学び直しの機会の提供など、早期に
再開できると良い。」を受けて、ボランティア活動の再開や、地域に対する公開講座の実施に向けて、検討を進めている。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
鳥居 勝幸	鳥居コンサルティングオフィス	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（1年）	企業等委員
清水 雅己	前埼玉県立大宮工業高等学校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（1年）	校長等
吉野 陽	東京商工会議所	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（1年）	地域等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:　https://www.wbc.ac.jp/school/information/

公表時期:　令和4年8月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校は、公的な教育機関として、学生、保護者、業界関係者、地域住民などに、教育活動その他学校運営情報を提供する。とりわけ実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、当校に対する理解・評価を促進し、関係業界・企業等との連携を推し進め、教育活動の改善と社会的信頼を得ていくことを目指す。

情報提供する項目については、文部科学省「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に準拠する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	1、学校の概要、目標及び計画 （1）教育理念・校訓・教育方針および教育目標 （2）理事長及び校長名、所在地、連絡先等 （3）学校の沿革、歴史 （4）学校保健安全計画
（2）各学科等の教育	2、各学科等の教育内容 （1）入学者に関する受入れ方針及び収容定員、在校生数 （2）カリキュラム （3）進級・卒業の要件等 （4）学習の成果として取得を目指す資格 （5）卒業者数、卒業後の進路

(3)教職員	3、組織及び教職員の状況 (1)教職員の組織 (2)教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	4、キャリア教育・実践的職業教育 (1)キャリア教育への取組状況 (2)実習・実技等の取組状況 (3)就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	5、様々な教育活動・教育環境 (1)学校行事への取組状況 (2)課外活動
(6)学生の生活支援	6、学生の生活支援 (1)学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	7、学生納付金・就学支援 (1)学生納付金の取扱い(金額、納入時期等) (2)奨学金、授業料減免等の経済的支援措置
(8)学校の財務	8、学校の財務状況 (1)学校の財務状況 貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録
(9)学校評価	9、学校評価 (1)学校自己評価報告書および評価結果を踏まえた改善方策 (2)学校関係者評価報告書および評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	10、国際連携の状況 (1)留学生の受入れ状況 (2)外国の学校等との交流状況
(11)その他	11、学則、その他の提供する情報 (1)学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　))

URL: https://www.wbc.ac.jp/school/information/

公表時期: 令和4年10月1日

授業科目等の概要

	（　専門課程　学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ＩＣＴ利活用	ビジネスで利用されるICT技術について理解、研究する。 外国人採用で変化する社員研修、教育方法を理解する 外国人就労で多い通訳・翻訳の職種について理解する	4前	36	1	○			○		○		
2	○			コミュニケーションⅣ	ニュースの視聴や新聞講読，論説文の読解，専門書の輪読を通して的確に話題を読み取り、主張を理解する技術を養う。	4通	72	2	○			○			○	
3	○			キャリアプランⅡ	4年次の前期はエントリーシートの書き方や、過去にもおこなった業界・企業研究を実際の求人票などをもとに引き続き演習形式で実施する。就職活動の落ち着く後期には、自己分析を深め、社会人になるにあたっての心構えを整える。	4通	72	2	○			○			○	○
4	○			経営マネジメントⅣ	リスク管理、ケーススタディ。企業経営で起こりうるリスク、破綻原因を知り防止、管理方法を理解する。	4通	72	2	○			○		○		
5	○			ビジネスプランニングⅡ	事業試算。創業プラン事例研究。利益を生み出すプラン作成の為の計算手法、プランニング理論を理解する。	4通	72	2	○			○		○		
6	○			プレゼンテーション技法	プレゼンテーション力。提案書発表力。営業提案、企画発表などプレゼンテーションを実践する。	4通	72	4			○	○			○	
7	○			創業シミュレーション	事業計画立案、資金調達、運営。本物の書式を利用し事業計画を立案する。	4通	72	2			○	○		○		
8	○			企業・業界研究	各業界の概要。産業別ビジネスモデル。企業モラル。現場における業務内容や課題点の具体例を理解することができる。個人情報やコンプライアンス順守の重要さを理解することができる。	4通	72	2	○			○		○		○
9	○			ビジネス英語Ⅱ	営業系ビジネス英会話の習得。お客様との簡単な英語でのやり取りを場面に応じて使い分ける。英語で注文依頼をする。	4通	72	2	○			○			○	
10	○			卒業研究	競争優位に立てる経営戦略に基づき、ビジネスプランを作成.グループコンテストを実施。ビジネスプランを作成しコンペに応募する。卒業制作発表会で製作物のプレゼンができる	4通	144	4	○			○		○	○	

11	○			ＡＩイノベーション	ICT・AIの理論・導入事例研究。AIによる労働改革。第4次、5次と言われる日本産業について理解する。将来の産業革命について想像できる知識を付ける。	４後	36	1	○			○		○		
合計					21　科目			48 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 出席率80%以上かつ取得すべき単位の全てを取得すること	１学年の学期区分	前・後 期
履修方法： 必要科目の全てを履修すること	１学期の授業期間	18 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。